

第4回徳島市文化振興ビジョン策定のための市民会議

# 徳島市文化振興ビジョン(素案) 検討資料

2017/02/03

徳島市文化振興課



## 徳島市文化振興ビジョン 目次（素案）

### 序章 文化振興ビジョン策定にあたって

- 1 策定の趣旨 ..... 1
- 2 文化振興ビジョンの位置づけと推進期間 ..... 1
- 3 対象とする文化の範囲 ..... 2

### 1章 文化を取り巻く状況

- 1 文化を取り巻く動向 ..... 3
- 2 徳島市の文化芸術の現状と課題 ..... 5

### 2章 文化振興施策の方向性

- 1 基本理念 ..... 7
- 2 基本目標 ..... 8
- 3 取組の基本的な視点 ..... 9
- 4 取組方針 ..... 10

### 3章 推進体制等

- 1 推進体制 ..... 15
- 2 評価（進行管理） ..... 16

参考資料



# 序章 文化振興ビジョン策定にあたって

## 1 策定の趣旨

文化は人の心を豊かにするとともに、心に潤いと安らぎを与え、ひとを輝かせる力があります。また、地域の文化は、歴史や風土とともに人々に大切に育まれてきたものであり、人と人をつなぎ、まちへの愛着をより深めるとともに、まちを輝かせ、活力やにぎわいをもたらすものでもあります。

成熟社会の到来により、人々の価値観の重心が物の豊かさから心の豊かさへと移行する中、心に潤いや安らぎを与える文化芸術への関心が高まりを見せています。

本市には、阿波おどりや人形浄瑠璃に代表される伝統文化をはじめ、多彩な文化資源やそれらを継承し育ててきた多くの人財が存在します。他の都市にはない独自の魅力を生かしたまちづくりや、文化交流を通じた地域の絆づくりなどの観点からも、文化の果たす役割には大きな期待が寄せられています。

また、本市では、市民から待望されている徳島市立文化センターに代わる新たなホールを早期に整備し、「市民の芸術文化の創造拠点」として新たなホールが本市の文化振興において果たすべき役割を示し、市民の期待とニーズに応えていく必要があります。

このような趣旨を踏まえ、本市の文化施策を総合的かつ計画的に推進し、その指針となる「徳島市文化振興ビジョン」を策定します。

## 2 文化振興ビジョンの位置づけと推進期間

本市では、新たなまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン（平成29年3月策定予定）」において、「笑顔みちる水都 とくしま」を目指すまちの姿（将来像）に掲げ、「つなぐまち・とくしま」「まもるまち・とくしま」「おどるまち・とくしま」を、まちづくりの基本目標と定めています。

文化振興ビジョンは、こうした本市の将来像の実現に向けて、徳島市らしい文化活動のさらなる振興や特色ある地域文化の創造に取り組むための文化施策の基本的な取組方針を示すものです。

文化は世代を越えて受け継がれていくものであり、また、様々な取組による文化振興の効果はすぐに現れるものではありません。このため、中長期的な視点に立った施策展開が必要となることから、ビジョンの期間は、まちづくり総合ビジョンの計画期間と同様に、平成29年度からおおむね10年間とします。なお、社会情勢や市民ニーズの変化などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

### 3 対象とする文化の範囲

国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針（平成19年2月9日閣議決定）」では、文化とは、最も広くとらえると、人間の自然とのかかわりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、人間と人間の生活に関わる総体を意味し、また、人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果という側面もあるとされています。

このように、文化とは、広義に定義付けると「人々の生活すべてにまつわるもの」に広がっていきます。しかしながら、本市の文化振興の基本的な取組方針を示す「文化振興ビジョン」の策定にあたっては、対象とする範囲をある程度限定した方が効果的であることから、国の文化芸術振興基本法に示されているものを基本としながら、とくしま市民遺産に代表されるような、これまで市民に愛され親しまれてきた魅力ある街並みや景観、伝統工芸や食文化などの特色ある地域資源も含めた広範な解釈をしていくこととします。

#### 【参 考】文化芸術振興基本法において例示された対象分野

- 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）
- メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）
- 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）
- 生活文化（茶道、華道、書道等）
- 文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）
- 地域における文化芸術（地域固有の伝統芸能及び民俗芸能）

# 1章 文化を取り巻く状況

## 1 文化を取り巻く動向

### (1) 社会的環境の変化と文化芸術の動向

重厚長大型の産業が牽引して日本の経済を成長・拡大させた時代が終わり、成熟社会を迎える中、経済成長や効率性のみ追求より、市民生活の質的な充実、環境への配慮などが求められています。特に東日本大震災後は、日常生活における心の豊かさや地域社会におけるつながり、地域の共通の記憶となる文化資源や独自の個性などが改めて見直されるようになりました。内閣府の国民生活に関する世論調査（平成28年7月調査）においても、約6割の人が今後の生活において「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と回答しています。

また、経済社会のグローバル化が進展するなか、我が国では本格的な人口減少時代が到来し、地方においては地域経済の疲弊、過疎化や少子高齢化、世帯構成の変化等の影響により、地域コミュニティの弱体化や文化芸術活動の停滞・担い手不足が問題となっています。

そのような中、文化芸術、街並み、地域の歴史等を地域資源として戦略的に活用し、特色ある取組を展開することで交流人口の増加や移住につなげるなど、地域の活性化を図る新しい動きを支援し、文化芸術を起爆剤とする地方創生の実現を図る方向性が国からも示されています。

### (2) 国の文化施策

国は、文化施策の方向性について以下のとおり示しています。

文化芸術振興基本法（平成13年12月7日法律第148号）及び文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針・平成27年5月22日）

国の施策として、文化芸術が市民社会において社会的意義をもつものとして位置づけられ、文化芸術に象徴される創造的な活動が人々の暮らしを活性化させ、精神性の高い成熟した都市をつくり、地域活動の原動力として重要な役割を果たしていくことが求められています。

特に、第4次基本方針では、「社会をあげての文化芸術振興」が必要とされ、地域資源として戦略的に活用するなどの地域活性化を図る新たな動きを支援し、文化芸術を起爆剤とする“地方創生の実現を図る”とされています。

さらに、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿として、「あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする文化プログラムの全国展開」、「復興の姿を地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信」、「文化芸術関係の新たな雇用や産業を現在よりも大幅に創出」が明示されました。

このようなことから、地方自治体の文化施策は、市民の鑑賞や表現活動・創造活動を支援するなど文化芸術の振興そのものを対象とするだけではなく、文化芸術の振興を通じて、幅広い市民の社会参加を促すとともに、教育や福祉、産業や経済、まちづくり、国際交流など、多様な都市政策と関連させ地域を活性化させていくことが求められています。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年6月27日法律第49号）及び劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針（平成25年文部科学省告示第60号）

劇場、音楽堂等は、文化芸術に関する活動を継承し、創造し、及び発信する場であり、また、人々が集い、人々に感動をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる権利を形成するための地域の拠点施設です。また、劇場、音楽堂等は、個人の性別、年齢、取り巻く社会的状況に関わりなく全ての国民が心豊かな生活を実現し、社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤として大きな役割を担います。

劇場、音楽堂等では、劇場や音楽堂等の事業に必要な人材の養成や、実演芸術に触れる機会が大都市圏に集中している現状を打開するための環境整備が必要であり、地方公共団体が設置する劇場、音楽堂等は、各地方公共団体が定める文化芸術振興のための条例・計画等に則しつつ、長期的視点に立った運営方針を定める必要があります。



## 2 徳島市の文化芸術の現状と課題

### (1) 多彩な文化芸術活動

#### 【現 状】

- ◇音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、美術、華道、茶道などの多彩な分野において、市民や団体等による主体的な活動が行われています。
- ◇文化芸術活動に取り組む団体の中には、徳島市文化協会への加盟や団体ごとの組織化などにより、相互の連携やネットワークを強化している団体も多くあります。

#### 【課 題】

- ◇市民の文化芸術活動への参加機会や子どもたちが文化芸術に触れる機会の拡大が求められています。
- ◇文化芸術活動の支援を行う専門的人材の確保が重要とされています。

### (2) 豊富な文化資源

#### 【現 状】

- ◇徳島が世界に誇る「阿波おどり」や国の重要無形民俗文化財である「阿波人形浄瑠璃」、藍色で象徴される「藍染め」など、徳島の歴史と風土に育まれた多彩で個性的な文化があり、市民に愛され、親しまれています。
- ◇地域の人々の手により、様々な祭りやイベントも開催され、心豊かで潤いある市民生活に必要なものとなっています。
- ◇本市の豊かな自然環境や風土、歴史に育まれた数多くの文化資源を「とくしま市民遺産」として位置づけ、情報発信に取り組んでいます。

#### 【課 題】

- ◇本市の伝統文化として、さらなる魅力の向上と情報発信に取り組む必要があります。
- ◇近代の歴史・文化資源について、その保存や継承、さらには活用方法についての取組が必要とされています。
- ◇少子高齢化の進行による活動の担い手や後継者の減少が顕著であり、人材の育成や次世代への継承が求められています。
- ◇「とくしま市民遺産」について、市民へのより一層の周知と様々な分野における活用についても取り組んでいく必要があります。

### (3) 新しい文化芸術活動の展開

#### 【現 状】

- ◇徳島LEDアートフェスティバル、マチ★アソビの開催など、独創性のある新たな分野での文化芸術活動が展開され、県内外からも注目を集めており、本市の魅力を発信する大きなチャンスとなっています。

#### 【課 題】

- ◇他都市から人を呼び込む交流人口の増加など、本市のまちづくりにとって、大きな効果が期待できることから、観光や産業など、様々な分野と連携した文化芸術活動の実施に取り組む必要があります。
- ◇伝統文化と新しい文化芸術活動がコラボレーションした、新たな魅力の創出などの取組が必要です。

#### (4) 文化振興の環境整備

##### 【現 状】

- ◇「市民の芸術文化の創造拠点」として新たなホールの整備の検討を進めています。
- ◇文化センターの利用中止により、徳島市内に1,000席規模の公共ホールがない状況が続いています。
- ◇本市の文化施設であるシビックセンターを拠点として、音楽、舞踊や演劇などの文化芸術活動や様々な文化講座が展開されています。
- ◇ガラススタジオでは、独創性のあるガラス工芸品の体験講座などが行われ、ガラス文化の振興に取り組んでいます。

##### 【課 題】

- ◇身近な場所で文化活動が行える環境づくりが必要とされています。
- ◇質の高い文化芸術を、多くの市民が気軽に鑑賞できる場が不足しており、新たなホールの早期開館が待望されています。
- ◇新たなホール完成までの間、文化団体の発表の場の確保や、活動のサポートが必要とされています。

#### (5) 文化財の保存と活用

##### 【現 状】

- ◇類型化された文化財の指定・登録を推進しています。
- ◇文化財の保存と活用の基本方針を示した個別計画に基づき、保存と活用を進めています。
- ◇地域の特質を確保し維持するものとして、文化財や歴史文化の価値が再認識されています。

##### 【課 題】

- ◇文化財を単体として保存・活用するのではなく、指定の有無に関わらず、個々の文化財の価値や性質を十分に踏まえ、その環境を含めて総合的に捉えて保存整備・活用する必要があります。
- ◇文化財に対する人々の親しみを深め、社会全体で文化財を保存・活用し、歴史的な文化遺産を活かした取り組みを行う必要があります。

## 2章 文化振興施策の方向性

### 1 基本理念

社会環境の急速な変化が続く中、文化の力が果たす役割はより重要なものとなっており、人々の心に潤いや安らぎを与えるとともに、社会に活力をもたらすものとしての役割が期待されているところです。

本市においても、少子高齢化の進行等により、地域社会における絆づくりや本市の魅力を活かしたまちづくりが必要とされています。

こうしたことから、文化の持つ力を教育や観光、さらには、福祉や地域コミュニティなど様々な分野に活用し、社会参加機会の拡大、地域社会の絆づくり、共生社会の実現へとつなげていく社会包摂（ソーシャルインクルージョン）という概念も視野に入れ、市民一人ひとりが夢を持って、いきいきと輝き、人々を惹きつける魅力的なまちを目指していきます。

これらの基本的な考えに基づき、文化振興を通じて、市民、文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、本ビジョンの基本理念を定めます。

**「文化の力で、ひと・まちが輝く とくしま」**

## 2 基本目標

基本理念の実現を目指し、次の2つの基本目標を掲げます。

### 1 ひとが輝く ◇市民文化の振興◇

優れた文化芸術は、人に深い感動や喜びを与え、暮らしに生きがいや潤いをもたらします。それは、文化芸術活動を通じて人と人が関わりながら自己実現を図る生き方を求められるからと言われていています。また、多様な表現に接して、人との価値観の違いを知ることで、心に柔軟性が生まれます。そうした文化芸術との出会いにより、人には自由な想像力が生まれ、創造力や行動力の源となります。

また、優れた文化芸術に触れて感動すると、誰かと共感したいという気持ちが生まれ、コミュニケーションが活発になります。集団で芸術作品を創造する活動では、コミュニケーションは不可欠であり、そうしたコミュニケーションを通じて得た人と人との絆は、コミュニティの核としてどんどん広がっていく可能性があります。

### 2 まちが輝く ◇地域文化の振興◇

地域の文化は、歴史や風土とそこに暮らす人々の営みから育まれてきたものであり、その地域の個性を表すものです。また、徳島への誇りや愛着を生み出すものです。その文化を、絶やすことなく後世に伝え広げていくとともに、新たな文化の創造へつなげていくことが重要です。

文化芸術の持つ創造性を、教育、福祉、産業など本市の様々な施策に活かすことで、徳島への誇りと愛着や都市の新しい価値・魅力を生み出し、徳島にしかない魅力あるまちづくりにつながる可能性があります。

それを実現するためには、市民一人ひとりが創造性を発揮し、互いに協力しながら地域の課題に取り組み、コミュニティの形成につなげていくことが重要であり、市民、文化団体、事業者やNPO等との多様な主体とともに作りあげていく必要があります。

### 3 取組の基本的な視点

文化振興の取組を進めていく上で必要とされる基本的な視点を定めます。

#### 1 裾野を広げていくこと（鑑賞者の育成）と頂点をつくること（創造と発信）

これまで鑑賞者の育成機能が弱かったことなどから、鑑賞者を増やし、文化芸術のすそ野を広げていくために、アウトリーチ活動などをはじめ身近に鑑賞機会の提供ができる取組を推進します。

また、裾野を広げるためには高みが必要であり、創造活動により伸ばさせていくことも求められており、文化団体等の活動への積極的な支援を行います。

#### 2 教育、福祉、産業、観光などの様々な分野との連携

文化の果たす役割が拡大し、教育、福祉、産業、観光、国際交流など様々な分野でも力を発揮し、社会とのつながりを意識した文化芸術活動がまちづくりの重要な要素となっています。

文化芸術に投資をすることで、教育を豊かにし、高齢者を元気にし、文化芸術を通じた新たな産業を生み出し、経済的発展へとつながることで、心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現なども期待されています。

また、徳島市のまちづくり、シティブランドの構築に向けても、文化の振興は大きな意味があることから、市民、文化団体、事業者、行政などの連携により、取組を進めます。

#### 3 人材＝人財の育成、文化の継承

文化芸術活動を活性化させ、将来にわたり継続していくために、新たな文化振興を支える担い手としての人材を育成していくことが求められています。

また、徳島市が歴史的に培い、蓄えてきた伝統文化を後世に伝えるだけでなく、新たな地域文化として育み、創造し、発信しつづけていくことが期待されています。

#### 4 多様な担い手の育成と専門性の確保

自らが表現活動をする人だけでなく、非営利活動や文化ボランティア活動なども支援することにより、様々な市民を文化芸術活動の担い手として育成します。

また、専門的な視点を持って活動の展開を行い、市民の文化芸術活動の支援を行うため、専門的な人材の育成に取り組みます。

## 4 取組方針

基本目標の達成に向けて、取組方針を定め、事業展開を図ります。

### 1 徳島らしい文化の継承・発信と新たな文化の創造

阿波おどりや人形浄瑠璃など全国的に有名な伝統芸能はもちろん、とくしま市民遺産に代表される本市の歴史や風土に育まれた特色ある行事、魅力ある建造物・景観、食文化など、徳島ならではの文化について、本市にとって貴重な財産として次世代へと継承し、発信していくことが重要です。

また、これらの文化資源をそのまま受け継ぎ伝えるだけでなく、新たな価値を見だし、異なる分野の文化や新たな要素とのコラボレーションにより、徳島にふさわしい新たな文化の創造につなげていくことも必要です。

さらに、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における文化プログラムは、徳島の歴史と風土に育まれた多彩で個性的な文化や他都市にはない魅力を加えた、新たな文化を国内外に発信するチャンスであり、市民、文化団体等が一体となって取り組むことにより、市民の本市文化に対する誇りや愛着を持つ心を育み、さらには、観光、教育など様々な分野にも大きな効果が期待できます。東京大会に向けて、本市ならではの文化の創造や発信、また、東京大会以降も「レガシー“遺産”」として、文化的発信が継続できる人材の育成などに取り組んでいきます。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 伝統文化の継承と発信</li><li>・ 徳島らしい新たな文化の創造</li><li>・ <u>文化資源、文化芸術の継承と活用</u></li><li>・ 観光振興との連携</li><li>・ 学校等と連携した文化プログラムの実施</li></ul>
------	---

事業例	<ul style="list-style-type: none"><li>・ とくしま市民遺産の情報発信と活用</li><li>・ ガラススタジオによるガラス工芸事業</li><li>・ 阿波おどり、人形浄瑠璃など伝統芸能の振興</li><li>・ LEDを活用したアートイベントや景観整備</li><li>・ 学校等へのアウトリーチ事業の実施</li></ul>
-----	---

## 2 文化活動の充実と支援

市民一人ひとりの個性や感性を活かした多彩な分野での文化活動やNPO、ボランティア、各種サークル活動など市民活動が活発化しています。

また、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が生涯にわたって文化を享受し、文化活動に参加することを通じて生活に生きがいや安らぎを見いだすことは、これからの地域社会において必要不可欠です。

市民の多様なニーズに対応するため、地域のアーティストや文化団体の自主的な活動を支援し、活動機会や成果発表の機会の充実を図るとともに、質の高い文化芸術に触れる機会を提供し、鑑賞や参加機会の充実に取り組みます。

<b>取組方針</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化芸術の鑑賞機会の充実</li><li>・文化芸術の参加機会と発表機会の充実</li><li>・学校等と連携した文化プログラムの実施</li><li>・地域等での参加体験事業の実施</li><li>・地域のアーティストや文化団体等との協働</li></ul>
<b>事業例</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・徳島市芸術祭の充実</li><li>・幅広い分野のコンサートや絵画、写真、彫刻等の企画展の開催への支援</li><li>・学校等へのアウトリーチ事業の実施</li><li>・市民ボランティア、市民グループ養成講座等の実施</li><li>・市民グループが企画する公演の開催</li></ul>

## 3 文化活動の担い手の育成

文化を振興する上で、文化芸術の表現者はもちろん、企画や舞台技術などの専門性の高い多様な人材の充実・集積が必要であり、文化芸術を支える担い手の育成は必要不可欠です。

また、子どもの頃から、文化芸術に触れることは、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育み、文化を担う人材を育成することにもつながるとともに、文化活動を通して、地域文化への愛着や地域社会との絆づくりなどにも大きな効果があります。

こうしたことから、地域のアーティストや文化団体、NPO等との連携により、次代を担う子どもたちへ伝統文化をはじめ質の高い文化芸術に触れる機会の拡大や、誰もが気軽に文化活動に参加できるきっかけづくりなど、文化活動の担い手の育成に取り組みます。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を担う人材の育成</li> <li>・市民参加型事業の充実</li> <li>・スキルアップの機会の提供・活動支援</li> </ul>
------	---

事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け、初心者向けの文化体験事業の実施</li> <li>・子ども文化フェスティバルの開催</li> <li>・ジュニアのためのオーケストラ合同演奏会の開催</li> <li>・学校等へのアウトリーチ事業の実施</li> <li>・市民ボランティア、市民グループ養成講座等の実施</li> <li>・市民グループが企画する公演の開催</li> </ul>
-----	---

#### 4 文化による交流促進

様々な分野の文化との出会いや交流は、それぞれの特色や個性についての理解を深めるとともに、互いの文化を向上させ、新たな文化の創造へとつながります。

世代やジャンル、地域（国籍や民族、地域）などの垣根を超えた文化交流を促進することで、人と人のつながりが深まり、さらに人と人との関わり方がより多岐で多様になる中で、互いの価値を認め合い、信頼関係が築かれていきます。

また、本市は、徳島県の県都として、県や周辺市町村、さらには国内外の姉妹都市とも連携し、異文化、世代間、地域間の交流の核となり、ネットワークづくりに取り組んでいく必要があります。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・文化団体の交流と連携</li> <li>・文化に関するイベントと他事業の連携</li> <li>・国内外を含め世代間・地域間の交流と連携</li> <li>・文化交流のネットワークづくり</li> <li>・多文化共生社会の実現</li> </ul>
------	--

事業例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島市芸術祭の充実</li> <li>・子ども文化フェスティバルの開催</li> <li>・県・他市町村等と連携した文化プログラム等の実施</li> <li>・<u>文化を通じた姉妹都市交流の推進</u></li> </ul>
-----	---



## 5 文化振興の環境づくり

徳島市らしい文化芸術活動の振興を図るため、「市民の芸術文化の創造拠点」となる新たなホールの整備をはじめ市民に文化に出会う機会の提供や市民の文化活動を支援する環境づくりに取り組みます。

新たなホールは、市民が芸術文化を享受する場としてだけでなく、市民が活発に芸術文化活動を行う中心的な場として活用することで、本市の芸術文化の発展を促進するということが期待されます。また、これまでに市民が培ってきた伝統ある芸術文化活動をさらに活性化させるとともに、幅広い芸術文化の交流を促進し、芸術文化を通じたネットワークを築くことで、新たな芸術文化が生み出される場となることを目指し、整備を進めます。

また、情報化社会の進展により、個人の生活や人と人のつながり、経済、社会など様々な分野がグローバル化しており、多様な情報を個人がインターネットを通して簡単に手に入れ、また、国内だけでなく海外へも情報を発信できる状況です。多様な情報媒体を活用し、文化情報の収集や発信に努めていきます。

取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化に出会う場の創出と創造拠点整備</li><li>・国内外の文化情報の調査研究、収集と提供</li><li>・既存施設の利用促進</li><li>・文化に関する情報ネットワークの整備</li></ul>
事業例	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たなホールの整備</li><li>・シビックセンターの利用促進</li><li>・近隣文化施設等との連携</li><li>・インターネット等を活用した情報発信の仕組みづくり</li></ul>

## 6 文化財の保存と活用

長い歴史の中で生まれ、培われてきた文化財は、地域への愛着や郷土意識を生み出す重要な地域の財産です。

国や県、市により指定された文化財の保存・整備を進めるとともに、市民への見学会や研修会の開催により文化財への理解を深めます。

また、地域の歴史や文化を特徴づける複数のテーマやストーリーを設定し、文化財としての本質的な価値を尊重した上で、まちづくり関連施策との整合を図りながら保存整備・活用に取り組みます。

<p>取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存・活用の推進</li> <li>・歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進</li> </ul>
<p>事業例</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡・重要文化財の保存・整備</li> <li>・文化財の見学会、研修会の開催</li> <li>・地域住民による文化財保存活用体制づくりへの支援</li> <li>・徳島城博物館を中心とした教育普及活動、資料展示、調査研究等</li> </ul>

## 3章 推進体制等

### 1 推進体制

文化活動は、市民をはじめ文化団体、NPO、教育機関、企業など多様な担い手によって支えられています。各主体が、それぞれの役割や特長について相互理解を深めることで、協働によるビジョンの推進を図っていきます。

そのためには、本ビジョンで示した施策の方向性に基づき、文化振興を総合的に推進する体制を確立することが求められています。

目標の達成に向け、市民の力を活かし、行政、文化団体、企業や大学等の教育機関などと連携して、多彩な文化活動を展開する体制を整備します。

本市としても、教育、福祉、産業、観光、まちづくりなど様々な市の施策に、文化振興の活用を図るために、庁内関係部局との連携により、横断的な取組を進めていきます。

#### 1 文化の担い手

##### (1) 市民【文化振興の主役】

- ・文化活動への関心や感性を高め、文化の持つ魅力を楽しむ。
- ・文化の持つ力に共感し、様々な文化活動に参加する。
- ・市の事業への協力や団体の指導など、文化活動を活性化させる。

##### (2) 文化団体等【市民の文化活動の基盤】

- ・市民が活動するきっかけや、活動の継続に貢献する。
- ・次世代を担う子供たちの育成を進める。

##### (3) 企業、NPO法人など【文化活動の支援・基盤整備】

- ・文化活動を支援する。
- ・地域社会の活性化を支援する。

#### 2 関係機関

##### (1) 市（行政）

- ・市民、文化団体等が積極的に取り組めるような環境を整備する。
- ・地域の特性に応じた事業を実施する。
- ・庁内の関係部局との連携を図る。

##### (2) 学校・教育委員会

- ・特色ある地域文化の担い手を育成する。
- ・伝統文化の継承や文化財の活用を行う。

##### (3) 各種文化施設

- ・市民、地域、文化団体等の交流を促進する。

## 2 評価（進行管理）

文化振興の施策への評価は、事業への参加者数や施設の利用状況など定量的な指標によるものと、市が行う公益性の高い事業や公共施設の運営を検証するにあたっては、市民の満足度などの成果指標による評価が必要となります。

このため、文化振興ビジョンの推進においては、進行状況の検証を行うとともに、各事業等の目的を明らかにした上で、アンケートやワークショップ、市民会議など、市民の声を取り入れながら多角的に事業を評価できるように取り組んでいきます。

また、その結果に基づき、事業内容の改善等を適切に図っていきます。